

一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について

一宮市立小中学校卒業式及び入学式の日について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和6年11月21日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

令和6年度の小学校及び中学校の卒業式、また、令和7年度の小学校及び中学校の入学式及び卒業式の日を決定するため、本案を提出します。

別紙案

令和6年度 卒業式

小学校 令和7年 3月19日(水)

中学校 令和7年 3月 7日(金)

令和7年度 入学式

小学校 令和7年 4月 8日(火)

中学校 令和7年 4月 9日(水)

令和7年度 卒業式

小学校 令和8年 3月19日(木)

中学校 令和8年 3月 6日(金)

令和6年度末・令和7年度の日程について

		小学校	中学校
令和6年度	2学期 終業式	12月23日(月)	
	3学期 始業式	1月7日(火)	
	卒業式	3月19日(水)	3月7日(金)
	修了式	3月24日(月)	
令和7年度	辞令伝達式	4月1日(火)	
	入学式	4月8日(火)	4月9日(水)
	1学期 始業式	4月9日(水)	4月9日(水)
	1学期 終業式	7月18日(金)	
	2学期 終業式	12月23日(火)	
	3学期 始業式	1月7日(水)	
	卒業式	3月19日(木)	3月6日(金)
	修了式	3月24日(火)	

2024年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（2023年度実績）について

2024年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（2023年度実績）について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和6年11月21日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、一宮市教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 （略）

3 （略）

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

**2024年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(2023年度実績)**

**2024年12月
一宮市教育委員会**

はじめに

本市教育委員会では、第7次一宮市総合計画で定めている都市将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向け、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が有効的に行われているか、効率的に実施されているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、2007年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、2008年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、2023年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第7次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2024年12月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I	点検・評価制度の概要		頁
1	経緯	1
2	目的	1
3	学識経験者の知見の活用	1
4	選定事業及び点検・評価	1
5	本報告書について	2
II	点検・評価の結果		
N0.	評価対象事業名	担当課名	頁
1	セルフディフェンス講座事業	学校教育課 3
2	学校評価事業	学校教育課 4
3	学級生活調査委託事業	学校教育課 5
4	正確かつ必要な情報通信のための教育充実事業	学校教育課 6
5	栄養指導・食育推進事業	学校給食課 7
6	家庭教育推進事業	生涯学習課 8
7	文化団体への各種委託事業	生涯学習課 9
8	公民館運営事業	生涯学習課 10
	まとめ	 11
III	参考資料		
1	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱	 11

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

2006年12月の教育基本法の改正及び2007年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、2007年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、2008年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（2回）し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

④ 学識経験者

- ・ 岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ・ 元修文大学短期大学部 教授 三沢 建一
- ・ 修文大学 准教授 佐々木 政司

④ 評価員会議

- ・ 第1回評価員会議：2024年 8月
各課選定事業について説明（書面による開催）
- ・ 第2回評価員会議：2024年11月
各課選定事業の外部評価実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である2023年度の事業とし、その対象範囲は、一宮市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」等を構成する43事業の中から、各課で選定した8重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

㊦ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価（自己評価）
 - <事業の目的>
 - <取組状況（前年度数値）>
 - <改善・変更点>
 - <実績評価（妥当性・有効性・効率性）>
 - <今後の課題・取組みの方向性>
- ・学識経験者による評価（外部評価）
 - <評価員評価>

5 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります」		
No.	事業名	課名
1	セルフディフェンス講座事業	学校教育課
事業の目的		
いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもを取り巻く様々な危険に対して、子ども自身が自分を守るための知識・技能を身につけるとともに、自分を大切にする心や人権意識を育て、互いにそれぞれの権利を尊重する気持ちを育成します。		
取組状況（前年度数値）		
全小学校で、小学校4年生とその保護者を対象に、講座を実施しました。 ○セルフディフェンス講座【4年生】 ・内容：不審者から逃げる方法、いじめを回避するためのコミュニケーションのとり方、ネットトラブルの危険性や対処法、命の尊さ等について学ぶ。 各校の実情に合わせた方法で実施。具体的には、講師による講話と自分の体や心を守るための方法の実践練習 決算額 1,320 千円(1,320 千円) 【参考】中学校については、青少年課の青少年健全育成事業にて実施 ○セルフディフェンス講座【中学校】33 講座 ・内容：SNS やインターネットのトラブルについて学び、インターネットの安全な活用方法について知る。 子どもが SNS を利用する際の基本的な注意点や家庭でのルール作りについて学ぶ。 ゲームの課金やネット依存への危険性について学ぶ。 各校の実情に合わせた方法で実施 決算額 0 円		
改善・変更点		
目まぐるしく変わる社会に対応し、防犯のみならず、いじめの恐ろしさに触れるなど自他の命を大切に する人権意識を育てる内容を付け加え、更新しました。		
実績評価		
市内すべての小学校において実施し、小学4年生約3,200人が受講しました。本講座では、下校時に一人になる場合など具体的な生活場面を取り上げて、体験活動を通して進めることにより、自分を守る方法や命の尊さを学ぶことができました。		
妥当性	社会で発生している事件や事故から自分の命を守る手段を学ぶことは、子どもが健全に育つための一助となります。	
有効性	自分自身の身を守ることを実践的に学ぶことができ、防犯に対する意識が高まります。	
効率性	専門的な見地からの的確な指導により、多忙な教師の負担軽減に繋がっています。	
今後の課題・取組みの方向性		
子どもを取り巻く様々な危険から子どもを守るためには、家庭の協力が必要不可欠です。保護者の参加を積極的に進めるために、事業の周知に努めていきます。		
評価員評価		
子どもが自分を守るための知識・技能を身につけることは、自分を大切にする心や他人を大事にする人権意識を育てます。今後も子どもたちがセルフディフェンス講座で学んだことを生かし、安全意識を高め、実際に行動できる力を身につけるように努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
2	学校評価事業	学校教育課
事業の目的		
<p>全小中学校が教育活動についての学校評価を実施し、その結果を生かして学校運営の改善と教育活動の充実を目指します。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>全小中学校（小学校 42 校、中学校 19 校）で教育活動についての学校評価を年間計画に位置付け、地域住民の方や PTA の代表が参加する学校運営協議会での協議を経て学校運営の改善と、教職員の力量・意欲の向上を図っています。</p> <p>○評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習面、生活面、学校運営等、30 項目前後 <p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員、保護者、地域住民 <p>○評価結果</p> <p>学校運営協議会としての意見を加えて、「学校ウェブサイト」や各種の「たより」で公表しました。 決算額 0 千円(0 千円)</p>		
改善・変更点		
<p>各学校でアンケートの実施方式を紙から電子化したことにより、集計に手間と時間がかかっていたものが、この 4 年間で大幅に改善しました。評価項目については、より実態を反映できるよう改善されています。</p>		
実績評価		
<p>各小中学校で学校評価を基にして、次年度の学校運営全般の計画を作成しています。年度末の学校運営協議会において、計画案についての協議を行い、次年度の学校運営方針の承認を得ています。学校評価を行うことで、学校運営・学級経営の組織的・継続的改善、さらには教師力の向上に繋がりました。</p>		
妥当性	<p>学校が教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と教育活動の充実を目指すことは、よりよい学校運営のために常に求められています。</p>	
有効性	<p>様々な視点から学校を評価することは、日頃の学校の取組を客観的に見直すことになり、学校運営の改善と教育活動の充実に繋がります。</p>	
効率性	<p>児童生徒、教職員、保護者、地域住民を対象としたアンケートにより評価を行い、経費をかけることなく実施しています。</p>	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>保護者、地域住民の要請や願い、意見を取り入れるとともに、教師力の向上や学校運営の組織的・継続的改善のために、学校評価を有効に活用するよう努めていきます。</p>		
評価員評価		
<p>全小中学校が、自校の教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と教育活動の充実を目指すことは、よりよい学校運営や教育活動の実現のために重要です。今後も、学校運営協議会の意見を取り入れながら、PDCA サイクルを機能させ、地域に根差した教育活動の充実に努めていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」								
No.	事業名	課名						
3	学級生活調査委託事業	学校教育課						
事業の目的								
学級生活調査(学級生活意欲と学級満足度の2つの尺度のアンケート調査：以下「Q-U」という。)を客観的に分析することで、より子どもたちが満足することができる学級をつくる手立てを明らかにしていくことができます。アンケート結果をクラスに関わる教師で共有することにより、効果的な指導方法を見つけます。								
取組状況 (前年度数値)								
<p>○調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期(6月)と2学期(11月)の年に2回、小学校4~6年生、中学校全学年を対象に、Q-Uを実施しました。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 5px;">小学校4年生 3,327人(3,344人)</td> <td style="padding: 5px;">中学校1年生 3,448人(3,422人)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小学校5年生 3,349人(3,471人)</td> <td style="padding: 5px;">中学校2年生 3,428人(3,577人)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小学校6年生 3,487人(3,568人)</td> <td style="padding: 5px;">中学校3年生 3,585人(3,575人)</td> </tr> </table> <p>○調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年8月7日(月)・8日(火)、夏季集中講座でQ-Uの結果を生かした学級経営についての研修を実施しました。参加者 75人(27人) ・学級生活調査研究委員会が、Q-Uと学力とのクロス集計の活用法を研究し、各学校に紹介しました。 <p>決算額 13,732千円(13,221千円)</p>			小学校4年生 3,327人(3,344人)	中学校1年生 3,448人(3,422人)	小学校5年生 3,349人(3,471人)	中学校2年生 3,428人(3,577人)	小学校6年生 3,487人(3,568人)	中学校3年生 3,585人(3,575人)
小学校4年生 3,327人(3,344人)	中学校1年生 3,448人(3,422人)							
小学校5年生 3,349人(3,471人)	中学校2年生 3,428人(3,577人)							
小学校6年生 3,487人(3,568人)	中学校3年生 3,585人(3,575人)							
改善・変更点								
2023年度から、Q-Uクイックシートを導入しました。Q-Uに回答すれば、総合的な結果が返却されるよりも早く、主だった質問への子どもたちの回答状況が確認でき、子どもたちへの早急なフィードバックが可能になりました。								
実績評価								
いじめや不登校に至る可能性のある児童生徒をあらかじめ教師が把握し、具体的支援策をもって早期に対応することができるため、安全・安心な場としての学校・学級づくりを行う上で大変有効な調査となりました。								
妥当性	子どもの問題の多様化・潜在化が進む中で、Q-Uは、いじめ・不登校などの予兆を発見し、要支援児童生徒の早期発見、早期対応のために必要な調査です。							
有効性	Q-Uを実施することで、学級集団の状態と今後の学級経営の課題を把握し、方針を策定することができ、児童生徒一人一人についての理解と対応方法、要支援児童生徒の早期発見、早期対応に繋がります。							
効率性	調査結果の活用法の研究を進めることにより、より効果的にQ-Uを活用しています。							
今後の課題・取組みの方向性								
児童生徒が学級生活をどう感じているかを主観的ではなく、数値や表という客観的なデータで捉えることができるのは、教師にとっても子どもたち自身にとっても有効です。また、研修を行うことで、結果を正しく読み取る方法を身につけ、学級経営に生かすことができます。今後は、この研修の内容を多くの教師に広めていく必要があります。								
評価員評価								
子どもたちを取り巻く人間関係は、毎日見ている担任でさえ見方が一方的になったり、思い込みで見えたりしがちです。このアンケートを使い、子どもたち一人一人に目を向け、客観的に学級の状況を把握することで、学級生活における子どもたちの意欲や満足度の向上に向けて、いち早く組織的に対応していただきたい。								

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
4	正確かつ必要な情報通信技術(ICT)獲得のための教育の充実事業	学校教育課
事業の目的		
デジタル・ネットワーク社会を生きる子どもたちに「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」を育成することを目的に事業を推進します。そのために情報環境を整備し、教師の指導力を向上させます。		
取組状況（前年度数値）		
<p>子どもたちに「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」を育成するために、以下の事業を実施しています。</p> <p>○タブレット型PC活用法の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想実現のために整備したタブレット型 PC の活用法を研究するとともに、先進的な取組の情報収集、情報発信、研修を実施しました。 ・主体的対話的で深い学びを実現するために必要なデジタル教材を、タブレット型 PC を活用して研究しました。 <p>○わくわくプログラミング教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知教育大学の准教授と学生の指導の下、子ども自身にプログラムを組ませることを通してプログラミングの基礎を学ぶ教室を 2023 年 9 月 9 日(土)に実施し、市内小学 5・6 年生 72 人が参加しました。(72 人) <p>※2023 年度で事業終了 決算額 4,863 千円(5,096 千円)</p>		
改善・変更点		
GIGA スクール構想推進事業を進める未来の教室クリエイト委員会から情報教育委員会に役割を統合し、情報教育委員会の中でタブレット型 PC や ICT 機器の活用を模索する教師のグループを作りました。		
実績評価		
情報環境の整備を進めたことによって、教師や子どもたちの「情報活用能力」「ICT を活用する力」を養うことにつながりました。また、プログラミングについて学ぶことを通して、「論理的思考力」を身に付けることの大切さに気付く機会をつくることができました。		
妥当性	デジタル・ネットワーク社会を生きる子どもたちには、情報通信技術(ICT)を活用していく力を身につけることが求められています。	
有効性	授業においてはタブレット型 PC が日常的に使用されているので、デジタル教材の利用頻度が高く、費用負担に見合う活用が十分にされています。	
効率性	教師を対象に情報活用に関する研修会を実施することで、子どもたちの情報通信技術(ICT)を育成する効率性を高めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
情報通信技術(ICT)を活用する力の育成は、デジタル・ネットワーク社会を生きる子どもたちにとって不可欠です。目まぐるしく発展・進化していくデジタル・ネットワーク社会に対応していくために、教師も情報教育に関して日々アップデートを図る必要があります。子どもたちの「情報活用能力」等の向上に向け、より一層の情報環境の充実に努めていきます。		
評価員評価		
情報環境の変化に対応するためにも、教職員、子どもたちの情報環境整備を充実させることは重要なことだと考えます。今後も教員の指導力を向上させるとともに設備を整え、子どもたちに「情報活用能力」や「ICT を活用する力」を育成するために、事業を推進していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
5	栄養指導・食育推進事業	学校給食課
事業の目的		
<p>児童生徒が食に関する理解を深め、望ましい食生活を身に付けるために、学校給食における食に関する指導の充実を図ります。また、望ましい人間関係や郷土愛の育成のために、地元農産物の活用や選択給食の実施に努め、地域や家庭と連携しながら、望ましい食習慣の形成を図ります。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>○朝の時間や児童・生徒集会など、各学校で自由な時間に視聴することができる食育動画を作成・配信することにより、食育の推進を図りました。また、栄養教諭等が在籍している学校では、給食の指導・食に関する指導も実施しています。</p> <p>○地元農産物の活用のため、「一宮を食べる学校給食の日」や「愛知を食べる学校給食の日」をそれぞれ学期毎に1回実施しました。また、1月下旬の「全国学校給食週間」では、郷土料理や地元農産物を取り入れた献立を提供しました。</p> <p>○2種類のデザートから1品を選んで食べるセレクト給食を2回実施しました。</p> <p>○「あったらいいな！こんな給食」と題した学校給食献立を募集し、2,179点の応募がありました。</p>		
改善・変更点		
<p>食育動画は、食品の働きやはしの使い方など食に関わる指導のほか、給食ができるまでを紹介したものなどを小・中学校別に作成し、より児童生徒の関心が高まるようにしました。</p>		
実績評価		
<p>食育動画を活用した指導は、必要な時に繰り返し視聴することができ、有効でした。加えて、栄養教諭等による教科等と関連した食育指導も行い、食に対する理解を深めることができました。</p>		
妥当性	<p>児童生徒が将来にわたって心身ともに健康に過ごしていくためには、食に対する理解を深めることが必要不可欠です。</p>	
有効性	<p>発達の早い段階で、食に関する指導を受けることにより、生活の基礎となる身体の発育や望ましい食習慣の形成に有効に寄与します。</p>	
効率性	<p>学校給食を「生きた教材」として活用することで、児童生徒の食に対する興味を引き出し、食に関する理解が深まります。学校給食を教科や学校の教育活動と関連付けることで、食育を効果的に推進することができます。</p>	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>今後においては、新たな食育動画の作成も検討していくとともに、教材研究などにより更に効率的な指導方法を研究する必要があります。また、地元農産物の活用については、魅力のある献立作成をするとともに安定的な供給・納入方法を模索していきます。</p>		
評価員評価		
<p>デジタル技術を活用した食育動画の作成・配信を行ったことは、すべての児童生徒が食に関する指導を等しく受けられるようになり、とても効果的で評価できます。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、学校における食育推進の中心となる栄養教諭等の役割はとても重要となります。児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣が形成されるよう、引き続き、食に関する指導内容の充実を図っていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

Plan① 健やかにいきる「施策2 安心して子育てができる環境をつくります」		
No.	事業名	課名
6	家庭教育推進事業	生涯学習課
事業の目的		
地域、家庭、行政が連携して、子育てをしている保護者等に家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供していくことで、家庭の教育力の向上を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
妊婦、乳幼児や小中学生の子を持つ保護者等を対象とした「赤ちゃんセミナー」、「幼児期家庭教育セミナー」「小中学生の保護者セミナー」「孫育て応援セミナー」など、各種講座・教室を開催しています。		
○赤ちゃんセミナー ・講座回数 18回(18回) ・受講者数 延392人(延230人)		
○幼児期家庭教育セミナー ・講座回数 6回(6回) ・受講者数 延93人(延51人)		
○小中学生の保護者セミナー ・講座回数 1回(1回) ・受講者数 15人(16人)		
○孫育て応援セミナー ・講座回数 1回(新規) ・受講者数 23人(新規)		
決算額 522千円(495千円)		
改善・変更点		
新規に、0歳児の孫をもつ祖父母対象の講座として「孫育て応援セミナー」を開催しました。		
実績評価		
新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、受講者数が前年度より増加しました。新規に開催した「孫育て応援セミナー」は、アンケート結果からも高い満足度を得ました。子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を提供し、事業の推進を図ることができました。		
妥当性	核家族化や地域からの孤立を背景として、子育てに不安や悩みを抱える保護者は増加しており、家庭教育について学ぶ機会や場を求めるニーズは高まっています。	
有効性	毎回テーマや講師を厳選した講座を開催することにより、保護者の子育てに対する不安や疑問の解消を図っており、家庭の教育力の向上に繋がっています。	
効率性	専門的な知識をもった講師への依頼が不可欠なため、謝礼等のコスト低減は困難ですが、講座内容の見直し等の事務改善により、効率的な事業運営に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
核家族化などにより子育てに不安や悩みを抱える保護者は増加しており、家庭教育のあり方について学ぶ必要性が高まっています。今後も家庭の教育力の向上に向け、子どもの成長に合わせた保護者への学習機会の提供に努めていきます。また、共働き等により、祖父母が孫を預かる機会が増えている現状を踏まえ、孫育てに対する講座にも注力していきます。		
評価員評価		
家庭の教育力の向上を推進していくためには、子育てに不安や悩みを抱える保護者が家庭教育のあり方について理解を深める講座・教室の開催が重要です。共働きにより、祖父母が育児に関わる機会は増えていくことから、両親だけでなく、祖父母を含めた家庭教育のあり方について学べる機会の提供に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
7	文化団体への各種委託事業	生涯学習課
事業の目的		
文芸教室、美術教室、講習会、芸能発表会等の活動を文化団体に委託して実施し、市民に生涯学習活動、発表活動などの機会の場を提供することで、文化の振興を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
○一宮市芸術文化協会		
・文化情報誌の発行	3 回通常号と1 回号外(3 回通常号と1 回号外)	
・文化講演会	中止 (1 回)	
・一宮市芸術祭	43 行事(41 行事)	
・文芸誌の発刊	1 回 (1 回)	
・文芸教室	3 教室(3 教室)	
・文学吟行会	中止 (2 回)	
・美術教室	6 教室(6 教室)	
・講習会	1 回 (1 回)	
・民俗芸能発表会	1 行事(中止)	
参加者数	延べ6,465 人(延べ6,157 人)	観覧者数 延べ13,252 人(延べ16,208 人)
決算額	4,465 千円(4,528 千円)	
○一宮市レクリエーション協会		
・一宮市レクリエーション大会	14行事(15 行事)	
・文化教室	7 教室(7 教室)	
・種目別レクリエーション大会	1 回(1 回)	
参加者数	延べ1,309 人(延べ1,429 人)	観覧者数 延べ1,895 人(延べ2,327 人)
決算額	1,924 千円(1,719 千円)	
改善・変更点		
一宮市レクリエーション協会へ委託し実施する文化教室のうち、民踊教室において夜間から日中開催に変更するなど、文化の発展に繋がるよう事業全体を通して開催日程や内容の見直しを行いました。		
実績評価		
一宮市芸術文化協会や一宮市レクリエーション協会に事業を委託することにより、それぞれの特色を生かした芸術活動、文化活動、レクリエーション活動に市民が参加でき、文化の振興、レクリエーション活動の普及を図ることができました。		
妥当性	文化・レクリエーション活動を文化団体へ委託して事業を継続的に行うことは、市民が心豊かな生活を送る上で欠かせないものになっています。	
有効性	一宮市芸術祭及び一宮市レクリエーション大会は、普段各々で活動している団体が参加して行われており、多くの参加者や観覧者が集まることで文化の振興、レクリエーション活動の普及に繋がります。	
効率性	文化・レクリエーション分野に精通し経験豊富な人材を有する文化団体に委託することにより、効率的に事業が行われ市民文化の振興につながります。	
今後の課題・取組みの方向性		
文化教室においては、適切な受益者負担を求めながら、参加者の満足が得られるよう教室を見直していきます。各事業についても内容を整理しながら適切に委託していきます。		
評価員評価		
文化・レクリエーション活動の普及振興を促すこの事業は、より多くの市民が心豊かな生活を送るために重要な事業です。今後も市民のニーズに応えるとともに、文化活動の水準を高めることにも努めていきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
8	公民館運営事業	生涯学習課
事業の目的		
<p>地域住民の生涯学習や地域づくり活動を支援するために、地区公民館を運営します。公民館施設の維持管理に努めながら、地域住民の学習活動や文化活動の推進及び自主グループ・団体が自由に活動できる場や地域住民の交流の拠点として、利用の促進に努めます。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>地区公民館[21館]の施設の維持管理に努め、施設を貸し出しました。</p> <p>○地区公民館[21館]年間利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 延べ 29,706 件 (20館 延べ 27,757 件) ・利用者数 延べ 371,726 人 (20館 延べ 326,594 人) <p>各連区の公民館において、各種講座、スポーツ大会、地区運動会、盆踊り大会、学習発表会等の公民館事業を実施しました。</p> <p>決算額 106,714 千円(118,190 千円)</p>		
改善・変更点		
<p>既存の尾西南部公民館を朝日公民館に改修し、地区公民館として利用できるようになりました。また、新型コロナウイルス感染症により活動が制限された経験を生かし、現状にあった事業内容へ検討・工夫し、幅広い年代の方が利用できる機会を提供しました。</p>		
実績評価		
<p>安全で快適な生涯学習の場や地域づくりの拠点となるよう、建物・設備の保守点検や修繕、改修等を実施し、有効活用に努めました。また、子ども会の解散などで子どもの参加が減少している運動会においては、町内対抗の競技を無くし、誰でも参加可能な競技だけにするなどの工夫をしながら、コロナ禍前から取り組んできた親子参加型事業や三世代交流事業の充実を再度図り、若い世代の利用者増加に向けて事業を実施しました。</p>		
妥当性	地区公民館の運営は地域住民のニーズがあるだけでなく、地区公民館は地域づくりの拠点施設として重要な役割を担っています。	
有効性	各公民館において、地域の住民のニーズを把握し特色ある事業を展開することは、利用の促進に繋がります。	
効率性	地域づくりの確立のために必要な事業であるため、公民館主事を配置し、地域住民の生涯学習や活動を支援するなど効率的な運営に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>利用者の高齢化、固定化がみられるため、計画の段階から若い世代を巻き込み、事業を一緒に創り上げていく必要があります。親子参加型事業や三世代交流事業等の内容を一層充実させ、青少年などの若い世代から高齢者まで、幅広い年代の利用者の増加を図っていきます。</p>		
評価員評価		
<p>地区公民館は地域住民の学習や交流の場であり、地域づくりの拠点として、無くてはならない施設となっています。青少年などの若い世代の利用を大いに促進し、地域の実情に応じて、地域住民の意向を適切に反映した管理・運営に努めていただきたい。</p>		

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

事業は適切に評価・改善が図られ、いずれの事業も順調に実施されています。なかでも取組状況・実績評価を基に、今後の課題や取組みの方向性が前向きに設定されており、各事業がより良い方向に進められていくと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに推進する方策となることを望みます。

III 参考資料

1 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

（設置）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

（所掌事務）

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

（評価員の委嘱）

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

（任期）

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

（組織）

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

（会議）

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

（評価員の責務）

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。

ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和6年11月21日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
相当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
50	はびふるクラブ 代表 谷口 容子	親子わくわく五色百人一首	五色百人一首を通じて、その歴史や楽しさを感じながら、発達障害に関する理解を深めることを目指す。	令和6年12月27日(金) 9:15～10:15	社会福祉協議会大和事務所	無	(7)